

八尾市立人権コミュニティセンターのご使用にあたっての確認書

(令和3年12月改訂版)

八尾市立人権コミュニティセンター

八尾市立人権コミュニティセンター（以下、「人権コミセン」という。）は、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを定め、基本的な感染予防対策を徹底し、来館者、使用者、地域住民及び職員等の安全確保に努めています。

人権コミセンのご使用にあたって、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、主な感染経路である接触感染や飛沫感染（エアロゾル感染を含む）のリスクに対して十分な予防対策をとっていただきますようお願いいたします。

下記の事項について、使用者全員で共有し、遵守いただきますようお願いいたします。
ご確認いただいた後、裏面にご署名の上、人権コミセンへご提出ください。

記

(1) 人権コミセン使用前

- ①使用者は、来館時には必ず検温を行い、健康状態に問題がないことを確認してください。
- ②代表者は、使用者全員の検温を実施する等の確認を行い、次に該当する方がいないことを確認してください。
 - ・ 平熱＋1度以上の発熱がある場合
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや、軽度であっても咳や喉の痛み等の症状がある場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合や過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③消毒液を持参してください。
- ④代表者は、使用者全員の氏名及び緊急連絡先を記載した名簿を作成し、貸室使用后、1か月間は代表者において適正に管理してください。また、名簿の情報が感染者の確認等に応じて、保健所等へ提供される場合があることを事前に使用者全員に周知してください。

(2) 人権コミセン使用時

(消毒作業の実施)

- ①石けんと流水による手洗い・アルコール等による手指の消毒を徹底してください。
- ②使用前・使用后において、部屋のドアノブや窓の開閉部、電気のスイッチ等、複数の使用者の手が触れる箇所の消毒を行ってください。
- ③使用前・使用后において、会議机や椅子の背もたれ、備品等の消毒を行ってください。
- ④通常のごみのほか、消毒に使用したごみも必ず使用者が持ち帰ってください。

(使用中の注意事項)

- ①30分に1回程度を目安として、開窓・開扉等による換気を徹底してください。特に換気は空気の滞留等により、換気が追いつかなくならないよう空気の流れを確認してください。外気温や構造等により、窓を開放した換気が適当でない場合には、職員等の指示に従い、適切な空調設備を活用した常時換気を徹底してください。
- ②咳エチケット及び会話の抑制を心掛け、マスク等を必ず正しく着用してください。マスク等を着用している場合であっても、「大声は出さない」、「近距離での会話は避ける」、「会話を短くする」ことを心掛けてください。多くの方が集まり長時間の会話や大きな声を出すこと、歌うこと、呼気が激しくなるような運動は避けてください。
- ③直接手で触れることができる展示物等は展示しないでください。
- ④パンフレット等の配布物は手渡しで配布しないでください。
- ⑤人との接触を避け、対人距離をできる限り2m（最低1m）以上確保してください。
- ⑥着席時は真向かいに座らず、互い違いとなるよう間隔を空けて座ってください。
- ⑦料理講座等を実施する場合は、料理は個々に提供し、スプーン・箸等の食器の共有、使い回しは避けてください。また、食事中においても会話をする場合はマスク等を着用してください。食事中の座席配置は対面とならないようにし、やむを得ず対面とする場合はアクリル板等で遮蔽してください。

- ⑧感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに職員等に報告を行い、指示に従ってください。
また、使用団体の代表者は、保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示に従い、感染が疑われる人のその後の対応として、保健所の指示のもとで適切な対応を講じてください。
- ⑨マスク等を着用して着替えが困難な場合は、会話をお控えください。

※感染減少期における規制緩和の取り扱いについて

感染減少期において、大阪府や市の危機管理対策本部で行動制限等に関する緩和の方針が示された場合、上記（２）人権コミセン使用時（使用中の注意事項）②⑤⑥については次に示すとおり制限を緩和します。

（制限緩和時の取扱い）

- ② 近距離及び長時間の会話を避け、マスク等の正しい着用、３密の回避、換気等の十分な対策を講じた上で実施してください。また、不要な大声を出さないようにしてください。
- ⑤ 密が発生しない（最低限人と人が接触しない）程度の間隔を確保してください。ただし、大声での歓声、声援等が想定される場合等は現行通りの間隔を確保してください。
- ⑥ 座席の配置は⑤の対人距離に準じた間隔を確保してください。

（３）その他留意事項

- ①高齢者、基礎疾患がある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を行ってください。
- ②部屋の使用時、職員等による巡回を実施する場合があります。巡回の職員を受け入れるとともに、巡回職員による指示がある場合は、これに従ってください。
- ③職員等の指示に従っていただけない場合や施設の運営上支障があると判断された場合は、職員等が使用の中止を要請することがあります。この場合は、ただちに中止してください。
- ④八尾市が貸館を中止する期間における使用許可については、取り消しとなる場合があります。また、施設管理者の判断により、施設の使用制限を実施する場合についても、使用許可を取り消すことがあります。なお、使用許可の取り消しにより発生した使用者の損失について、市が負担することはできません。
- ⑤接触確認アプリ「COCOA」や大阪府が運用する「大阪コロナ追跡システム」をできる限り活用してください。また、アプリを機能させるため、電源は落とさずBluetoothを有効にしてください。

以上

人権コミセンの使用にあたり、上記事項を使用者全員で共有し、遵守いたします。

年 月 日

団体名		
代表者氏名		
申請者	氏名	
	住所	
	電話番号	